

南小国町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

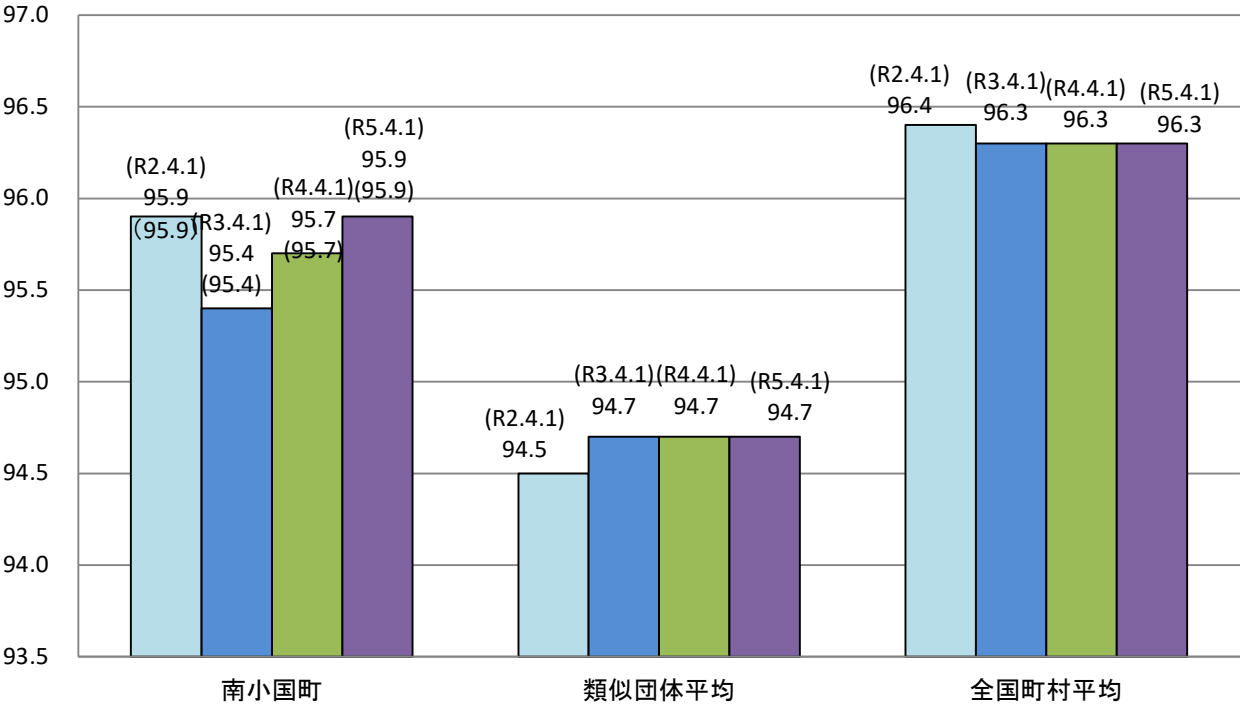
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
R4年度	3,848	5,755,105	443,865	776,642	13.5	13.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R4年度	78	237,737	39,264	97,843	374,844	4,806	5,369

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、南小国町においては該当がない。
また、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

※南小国町は人事委員会を設置しておらず熊本県人事委員会の勧告に合わせています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

熊本県人事委員会勧告に準拠したため

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給対象地域がなく該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南小国町	36.7 歳	260,452 円	314,706 円	283,753 円
熊本県	43.2 歳	325,545 円	398,197 円	334,731 円
国	42.4 歳	322,487 円	－	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南小国町	46.7歳	1人	－	－	－	－	－	－	－
うちその他	－	－	－	－	－	－	－	－	－
熊本県	55.8歳	183人	322,195円	355,337円	323,192円	－	－	－	－
国	51.2歳	1,941人	286,942円	－	329,178円	－	－	－	－
類似団体	48.6歳	2人	255,717円	283,608円	269,307円	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南小国町	－	－	－
うちその他	－	－	－

③教育職 ※南小国町は該当職はありません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 ②技能労務職の南小国町欄については、対象者1名のため個人情報保護の観点から記載していません。また、民間事業者欄は該当する同種の職種がありません。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		南小国町	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	149,800 円	161,500 円	－ 円
	中 学 卒	142,000 円	145,100 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,300円	該当なし	該当なし	該当なし
	高 校 卒	該当なし	308,600円	351,100	該当なし
技能労務職	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

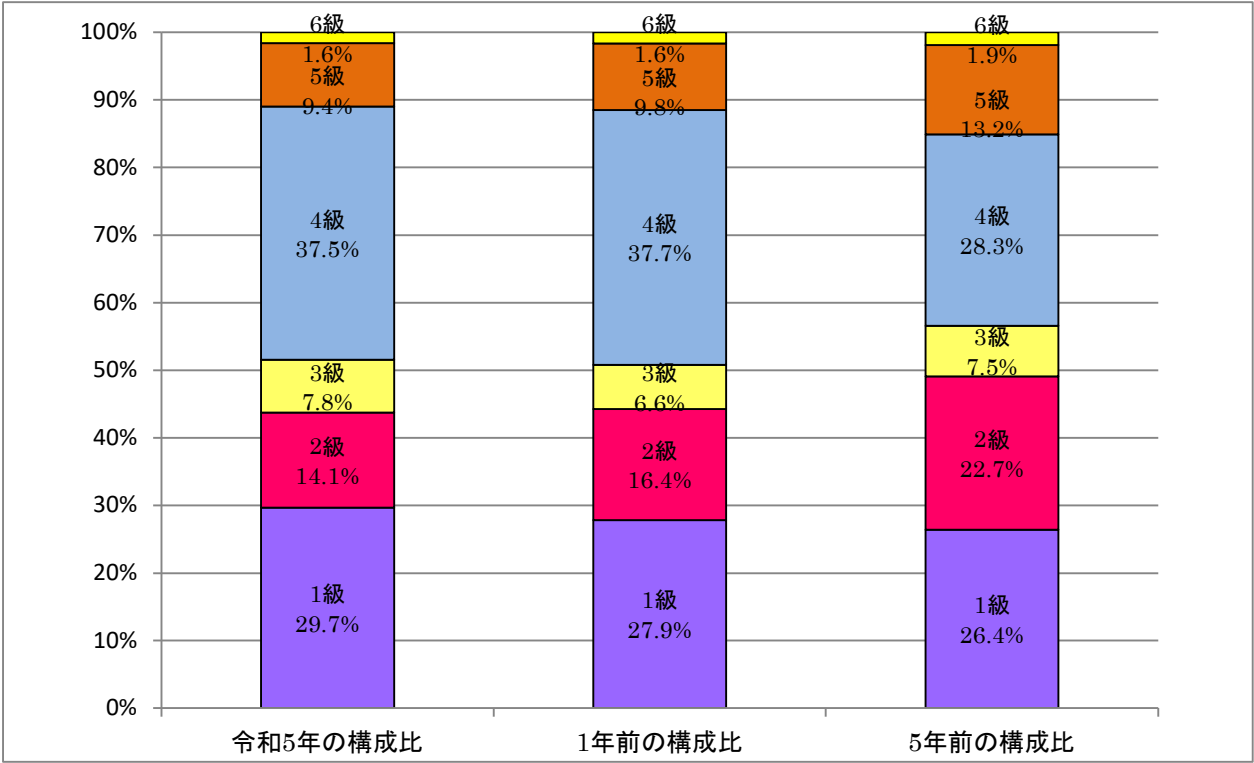
(注) 技能労務職については、1名のため記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

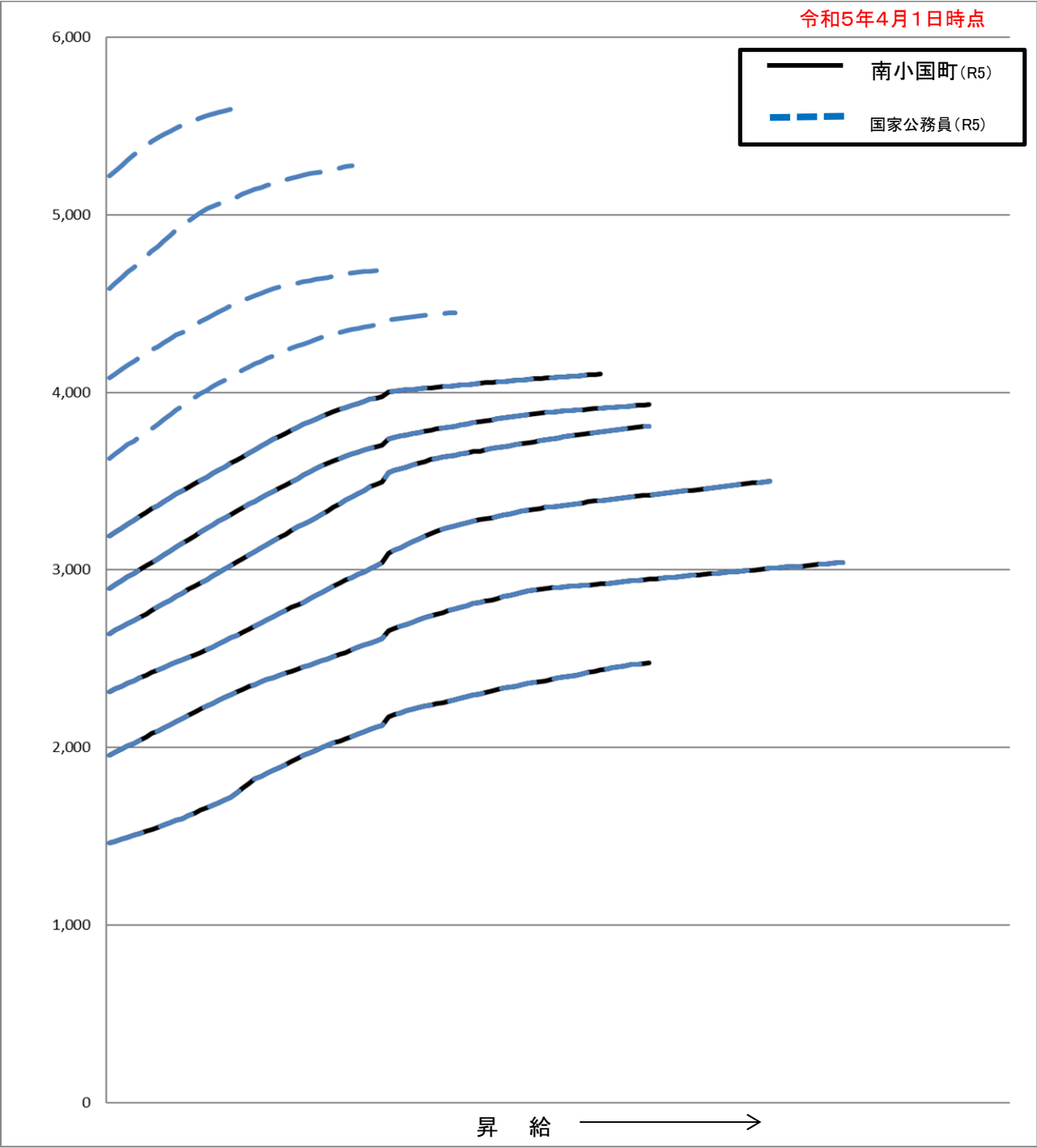
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・保育士主事	19人	31.1%	150,100円	247,600円
2 級	主査・保育士主査	9人	14.8%	198,500円	304,200円
3 級	参事・保育士参事	5人	8.2%	234,400円	350,000円
4 級	審議員・主幹・保育士主幹・係長・保育士主任・会計室長	24人	39.3%	266,000円	381,000円
5 級	課長・会計管理者・局長・課長、会計管理者	6人	9.8%	290,700円	393,000円
6 級	総務課長	1人	1.6%	319,200円	410,200円

(注) 1 南小国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(南小国町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価活用している	○		○	
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南小国町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(R4年度) 12,775 千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,665 千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(南小国町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価活用している	○		○	
活用している成績率	昇級可能な成績率	昇級実績がある成績率	昇級可能な成績率	昇級実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

南小国町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (退職時特別昇給 なし) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額 92千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

南小国町は支給対象地域がなく該当ありません。

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			70 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			23,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			3.8 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税吏員	徴税業務	70千円	1日当たり600円又は1,000円
伝染病防疫作業手当	伝染病、家畜防疫担当職員	先業務従事の場合	千円	1日当たり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	17,385 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	252 千円
支給実績(令和3年度決算)	17,525 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	254 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 加算措置 16歳から22歳までの間にある子 一人につき5,000円加算	同	—	8,492 千円	277,750 円
通勤手当	通勤距離が2kmを超え、交通機関、有料道路等を使用している者に月額55,000円を限度に支給 自家用自動車等を使用している者距離区分に応じて月額2,000円～31,600円の範囲で支給	同	—	3,763 千円	94,078 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して支給 限度額28,000円	同	—	6,747 千円	240,968 円
管理職手当	管理職員に支給 総務課長 30,000円 課長 25,000円	同	—	2,760 千円	306,667 円
宿直手当	宿直・日直を行った職員に支給 1回 4,400円	同	—	2,706 千円	39,794 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	757,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(円)	810,000 円	457,500 円
	副 町 長	561,000 円	650,000 円	440,000 円
報 酬		(円)		
	議 長	301,000 円	360,000 円	140,000 円
	副 議 長	248,000 円	320,000 円	115,000 円
	議 員	226,000 円	300,000 円	100,000 円
期 末 手 当	町 副 町 長	(令和4年度支給割合) 2.40 月分 特別職加算15%		
	議 副 議 長	(令和4年度支給割合) 2.40 月分 特別職加算15%		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	757,000*在職年数*500/100	15,140,000円	退職後1月以内
		561,000*在職年数*240/100	5,385,600円	退職後1月以内
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

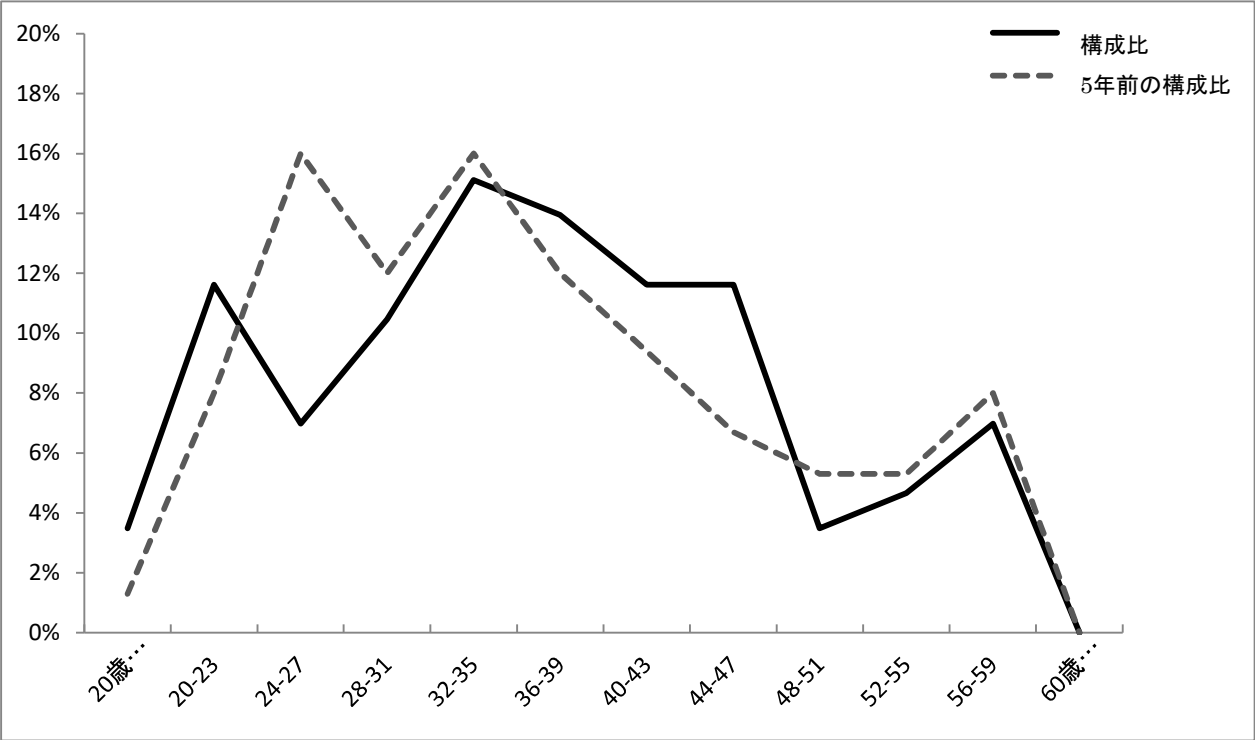
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	一般行政	47	49	2	観光関連業務の減
		福祉関係	25	26	1	
		計	72	75	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 191.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 221.45 人)
	教育部門		6	6	0	育休取得予定職員の補充
	小 計		78	81	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 206.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 257.87 人)
公営企業等部門	水 道	水 道	1	1	0	
		下水道	2	2	0	
		その他	2	2	0	
	小 計		5	5	0	
合 計			83 [93]	86 [93]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 219.05 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	10人	6人	9人	13人	12人	10人	10人	3人	4人	6人	0人	86人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	69	69	70	73	72	75	1.09
教育	4	4	5	5	6	6	1.50
消防							
普通会計計	73	73	75	78	78	81	1.11
公営企業等会計計	5	5	5	5	5	5	1.00
総合計	78	78	80	83	83	86	1.10

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。